

第5回 柿田川を語る会 会議要旨

○開催日 令和6年10月24日(木) 10:00～11:30

○会場 清水町役場3階 大会議室

○出席者(委員)

- ・岩崎 清悟 座長 (清水町みらい会議)
- ・漆畑 信昭 委員 (柿田川みどりのトラスト)
- ・押尾 市郎 委員 (柿田川自然保護の会)
- ・渡辺 敏彦 委員 (柿田川・東富士の地下水を守る連絡会)
- ・石垣 雅雄 委員 (柿田川湧水保全の会)
- ・秋元 稔 委員 (清水町区長会)
- ・久保田俊治 委員 (清水町商工会)
- ・木部 一 委員 (清水町ゆうすい未来機構(わくら柿田川))
- ・半田 昭博 委員 (清水町教育委員会)
- ・武藤 剛 委員 (清水小学校)
- ・小澤 徹也 委員 (清水小学校学校運営協議会)
- ・名倉 達 委員 (清水町文化財保護審議会)
- ・久保田千明 委員 (清水町民生委員児童委員協議会)
- ・小川 侑男 委員 (清水町シニアクラブ連合会)
- ・渡邊喜久夫 委員 (一般公募)
- ・村上 榮 委員 (一般公募)
- ・山本 博保 委員 (一般公募)
- ・加藤 英明 委員 (静岡大学教育学部)
- ・川村結里子 委員 (三島100人カイギ)
- ・藤井さやか 委員 (一般社団法人いちご)
- ・辛嶋 亨 委員 (沼津河川国道事務所)
- ・柳川 典之 委員 (静岡県(東部地域局))

○欠席者(委員)

- ・中山 勝 副座長(清水町行政改革推進委員会)
- ・清水 周一 委員 (Reborn City SHIMIZU)
- ・猪ノ原 恭 委員 (清水町子ども会育成連合会)

○出席者(町当局)

- ・関町長、秋山副町長、朝倉教育長、前川企画課長、木村産業観光課長、大嶽社会教育課長、長島都市計画課長、事務局(都市計画課)

○岩崎座長挨拶

先日、外来種駆除作業に参加させていただき、65年ぶりに柿田川に足を踏み入れた。町で用意された胴長のゴム靴をまとして上流の膝丈ほどの深さに入り、群生している外来種「オオカワヂシャ」を抜き取る作業を行った。透き通る清流と流れにゆだねる三島梅花藻、砂を巻き上げる湧き間など、少年時代の「泉」の思い出が蘇ってきた。78歳の高齢の身には、川の流れが思いのほか速く、川底も小石の凸凹で足場がぐらつくなど、作業には相当な踏ん張りが必要で、僅か1時間強の作業で腰が疲れた。一方で、作業には、若い方々や家族連れ、また、企業ボランティアの方々も多く参加されており、まさにボランティア的イベントの様相も伺えた。

長年こうした活動を続けてこられたトラストをはじめ保全団体の皆様のご苦勞に改めて敬意を表するとともに、この清流を維持し、我らの誇りとするために、この会議で何か将来に向けた方向性を打ち出せればと思った次第である。

議題 柿田川の「保全」と「親水」について

～「受け継ぐべき町の誇り」で在るために～

座長：この会議も本日で5回目となり、終盤を迎えてきた。これまでの議論を通じ、国指定の自然遺産となった柿田川をどう継続し保全していくか、また、町民にとって身近で町の誇りとして語れるようにしていくにはどうしたら良いかなどの論点が浮かび上がってきたように思う。

そこで、これまでの皆様のご意見を整理した「論点ペーパー」を作成したので、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料をご覧ください。「柿田川を語る会」におけるこれまでのご意見をまとめさせていただきました。

まず、1「保全」については、柿田川が、現在のような自然豊かな「国指定天然記念物」であることは、柿田川みどりのトラストをはじめ保全団体による外来種の駆除などの自然保護活動の賜物であり、「柿田川自然再生計画」及び「柿田川保全ガイドライン」に基づき、官民一体となって、自然環境の再生、保全に向け、取り組んでいる。また、河畔林については、国交省において繁茂の状況等の監視を行っており、倒木等の恐れや危険がある樹木にあつては、トラストをはじめとする関係者や文化庁とも協議し対応しているなどのご意見がありました。

続いて、2「親水」については、まず一つ目として、「水とのふれあい」についてであります。多く子どもたちが「観察会」や「親しむ会」などを通じて体験してもらうことが重要であり、また、中学生から「外来種駆除」に参加できることにより、将来にわたって柿田川を守っていこうという意識を持たせることができるということです。

また、柿田川の水にもっと触れ合える場所を作った方がよいとする一方、「柿田川保全ガイドライン」上の制約から、既存の親水広場の充実なども検討する必要があるとのご意見をいただきました。

次に、二つ目として、「情報発信」についてであります。「親水」は、水に入るだけでなく景観を楽しむことから得られ、映像やバーチャル、デジタルで訴求するビジターセンターの設置等も必要であり、展示には、現在に至る外来種駆除等の保全活動も示すことが重要とのことでした。また、「わくら柿田川」については、立地が悪く、展示物等の充実が必要で、「外来種駆除」への参加をもっとPRするほか、柿田川に関する写真を集めて町HPへの掲載、作文の募集・発表や検定を実施したらよいとのご意見もいただきました。

次に三つ目の「イベント開催やボランティア等」については、ある程度のイベント開催や、環境保全を第一に、ルールを守りしっかり管理した上でのボランティアやアクティビティも一考であるとともに、柿田川への愛情を養い、町の誇りとしていくには、今日までの状況や保全に努め守っている人がいることを知り、町民の多くが保全活動で川に入る機会を設けていくことが重要であるとのご意見をいただきました。

四つ目の「教育関係」については、教材園は学校施設であることから一般開放や活用には課題もあるが、清小の児童のみならず、町内の子どもたちの教育に活かすとともに、泉頭城をはじめ柿田川への興味を持たせる歴史教育や総合学習にも取り組んでほしいとのご意見をいただきました。

最後に五つ目の「その他」についてであります。柿田川は日本三大清流の一つに数えられるが、他と比べると資源化と商業化が遅れている。親水体験による記憶資源化と、名水を利用した産業資源化を図る必要があるとのご意見がありました。

座 長：本日は、この資料に掲げた内容について話し合っていきたいと考えています。

おそらく次回で最終回となるため、もう一度皆さんの意見をお聞きする。または、掘りこんで意見をお聴きしたい。

〈委員の意見〉

- ・私は、町外者であるため外からの目線で話をさせていただく。水との触れ合いについて、期間限定で一時的に開放し検証してはどうか。川に触れることができる場所に連れて行くと県外の人には感動している。そこで、大人も子どもも少し水に触れあえる試みを実行してみるのはいかがでしょうか。一時的、限定的に実施してみるのも良いのではないかと。また、それに対する手続きが煩雑になると敷居が高くなる。例えば、三島市では、白滝公園を開放する際は各種申請の窓口を商工会議所に一本化し、手続きを簡素化していた。市民はとても使いやすかった。清水町でも、外来種駆除でも何でも町民の参加の入口を商工会などに一本化し利用しやすくしたらどうか。

- ・柿田川に関して大きな懸案事項が三つある。一つ目は、外来種である「ナガエツルノゲイトウ」が増えている。これは国交省さんで対応してもらっている。二つ目は、レジャー施設から柿田川へ飛び込む人がある。周辺のナガエミクリや三島梅花藻が減ってしまっている。そして三つ目が、柿田橋を架け替える際に環境への影響はないのかである。保全については、例えば富士山植樹を行っている。台風で木がなくなった所に、植樹して保水できるようにしている。ほぼ植樹する場所はなくなったが、なぜそこに植えているか知ることが重要であり、植樹することにより柿田川の湧水を守れることを皆さんが知ることと、このような事業を継続していくことが重要である。
- ・「ナガエツルノゲイトウ」は有識者の助言を頂きながら駆除計画を計画し、試行錯誤の面もあるが根絶に向けてしっかり対応していく。レジャー施設の件は、貴重種への影響は懸案事項であるが、法的規制はない状況である。国だけではなく関係機関と連携し、貴重種の保全を訴えていくことが重要と考えている。またこのような会議等で多くの方が柿田川に飛び込むのをやめてほしいと望んでいることをレジャー施設側に伝えるとよいと思う。
- ・河畔の木が増えてしまっている。保全ガイドラインや天然記念物での制限はどの程度であるのか。
- ・天然記念物のため文化庁に相談する必要がある。清水町社会教育課や関係機関と連携をとりながら、「天然記念物柿田川保存管理計画」や「柿田川保全ガイドライン」に基づき、河川管理のため護岸などの河川構造物に影響ある場合は剪定や倒木の除去等の対策を検討する。景観上での伐採はなかなか難しい。
- ・河畔林の管理は、天然記念物保存管理計画の中に記載されており、樹木の伐採については、維持管理のための措置や防災上のものなどは対象外となり、全く禁止されているわけではなく軽微の場合は文化庁に申請しなくても可能である。
- ・専門的見地から見ると、一般的に昔より周りの樹木が覆い被さってきている。ある程度になったら枝を切ってあげないと根がもたないので枯れてしまう。現在の生態を維持していくには、ある程度の管理が必要となってくる。これを怠ると土砂崩れが起こる。
- ・天然記念物だから触らないではダメになってしまうのではないかな。
- ・もっと水に親しむ状況を作ったらどうかとの意見をいただいて、三島の白滝公園の例を挙げられたが、柿田川は豊富な水と河畔林が貴重な生物の生息圏となっている。それに大きなダメージを与えないように、人が少し離れたところから見る方がよいのではないかな。年に1回とか2回、最善の注意を払って水に親しめばいいのではないかな。木の伐採については、企業局のところの木が傾いており、危険なところがある。伐採も私個人的には必要と考えている。
- ・将来にわたって、外来種駆除を続けていくことは可能なのかな。ボランティアで続けていくには大変な力が必要である。一度頓挫してしまうと再興はとても難しい。今の形を活かし、どうやって進めていくのかが重要である。ただ、若い方が参加しているのがすばらしい。流れを作って行けばよいのではと思うが、今後、継続するに

は行政がかかわっていく必要があるのではないか。用具や段取りは町等の働きが重要である。

- ・トラストを中心に外来種駆除を実施している。また、現在は高校生以上としており、中学生の参加についてはコロナ過を挟んで一時的に中断しているが、今後学校と相談し再開していきたい。募集については、役場またはトラストで実施している。
- ・この後の「親水」の話に出てくるが、ビジターセンターのようなものがあると外来種駆除の受付や準備を一元管理できるのではないか。
- ・湧水保全の会は、陸の外来種駆除を実施している。1回200名くらいの方が参加してくれている。若い子たちも参加している。この参加が私は大事だと考えている。町民アンケートでは、自然豊かな町であることを求めている。どこを重点的に保全してほしいかの問いには、柿田川、柿田川公園を保全してほしいとのことである。外来種駆除等に参加してもらうことにより、現場を体験し、町民自らが五感で感じるにより目的が達せる。一人でも多くの住民が参加するように町にはより強力に進めてもらいたい。

座 長：皆さんの意見を聴くに、柿田川を守るためには、計画に沿って管理を行っていく必要がある。また、ボランティアの参加によって継続的に外来種駆除が進められることが重要である。

次に「親水」について、先ほど、一度試験的に水に触れあえる場を設けたらとの意見をいただいたが、「論点ペーパー」の1番から5番まで皆さんからこれまでに出了意見を集約させていただいている。どのテーマでもよいので、皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。

〈委員の意見〉

- ・8月に観光プロモーションを名古屋で行った。その時、三島梅花藻をいつ見ることができるかと聞かれた。柿田川では遠景であるため直接見るのは難しいので、ビジターセンター等での展示物などがほしい。自然を守るとか伝えるとなると文化的な面が出てくる。そうすると理念や哲学的になり方向性をはっきりしていかないとまとまらないのではないか。
- ・三島梅花藻などはなかなか見ることができない。柿田川が素晴らしいものであると訴求するものがない。訴求する手段がないのはまずい。これだけの宝をもっているのに見ることができない。守るということと、守ったものを見せることができる視覚的なものが必要だと思う。町民も見ることができなければ感じない。
- ・三島の三島梅花藻は絶滅したが、柿田川のものを移植してあるので、柿田川で見ることができなくても源兵衛川で見ることができる。
- ・NHKの自然百景は、人が入っていけない所の映像がある。川に入らなくても科学の力で映像を撮ってはどうか。
- ・この会の成果物として、ぜひビジターセンターを作ってもらいたい。
- ・三島梅花藻は、開花時期の5月から9月に第1展望台から見られる。中流域の八つ

橋のあたりでも見ることができる。

座 長：この中で「教育」というテーマがあるが、ご意見を聞きたい。

- ・今回の論点ペーパーは、学校の総合学習に役立つ。来年の清水小学校の総合学習は、柿田川のことを行いたい。教員は異動等でいなくなるので、皆さんのお力をお借りして持続的に総合学習を行って、自身が町民としていろいろなことを判断できる子を育てたい。
- ・柿田川を語る会の小中高生バージョンを実施したらどうか。
- ・三島梅花藻を知らないから踏んでしまう。保全という言葉で語られているが、守っている人を知らない。知らないことが怖いのではないか。動画等で伝えることにより、子どもや大人が知ることにより判断できるようになることが大切ではないか。
- ・きれいとか美しいだけでなく、それがどのように保たれているかが重要である。
- ・百人一首 27 番「みかの原 わきて流るる いづみ川 いつみきとてか 恋しかるらむ」というのがあるが、このいづみ川が柿田川のことであると思うので、学校で教えてほしい。
- ・まとめに際して「親水」が誰に向けた親水か、方向性を明確にした方がよいと思う。今までの話し合いの中では「町民」の身近で町の誇りとするものが多かったが、地域活性化のためのビジターセンターとなると「外の方」となる。周りの方を呼んでくるとオーバーツーリズム問題や意図せずして外来種侵入の可能性がある、「保全」とっては、懸念となる場合もある。「保全」あつての「親水」と考える。
- ・ビジターセンターは、町内外を問わず、訪れた人に柿田川のことを知ってもらう場所であると理解している。
- ・柿田川は誰もが理想とする川である。いろいろな関りができると思う。全体のルールとして決めるのではなく区域を区切り考えたらどうか。学校や団体が計画を立てて関わっていくのがよいのではないか。10 年計画で長いスパンで考えるのも手である。例えば安全面を考えて木を切ると光が入りすぎて外来種が入ってしまう場合もある。保全をする人の協力が必要である。外来種をツアーとするために残したら本末転倒である。また、ツアーを実施するなら環境保全者が監督する必要がある。ビジターセンターは、学習する場だけでなく監視する場所としても必要である。景観については、外来種を根絶してから整えて見てもらうのもよいのではないか。イベントについても、環境の専門家が関わり監視することが重要である。木を安全面で切ることもあるが、木の健康面を考えると樹木医に相談することも必要である。
- ・柿田川について、知り得る機会が少ないため、情報を得ることができない。例えば、柿田川の応援ネットワークを作ることができないか。興味を持った人が登録すると自動的に情報を得るものができたらよい。情報の得やすい場があれば企業や住民がいろいろなことに参画してくれるのではないか。

- ・ビジターセンターのような情報を得る場やインターネット上などのソフトを含め、情報発信の仕組みが必要である。

座 長：次回は最終回なので、これらのご意見をどのような形で町に提言できるのかまとめていきたい。ぜひ、今日の議論をベースにお考えいただきたい。

○事務連絡

- ・次回開催日等について事務局から事務連絡を行い、来年１月に開催(予定)したい旨を伝え、出席可能日のアンケートを各委員に依頼した。
- ・現在、柿田川にアユが遡上している旨の報告をした。

~~~~~

## 1 「保全」について

- ・柿田川が、現在のような自然豊かな「国指定天然記念物」であることは、柿田川みどりのトラストをはじめ保全団体による外来種の駆除などの自然保護活動の賜物である。
- ・「柿田川自然再生計画」及び「柿田川保全ガイドライン」に基づき、官民一体となって、自然環境の再生、保全に向け、取り組んでいる。
- ・河畔林については、国交省において繁茂の状況等の監視を行っており、倒木等の恐れ、また危険がある樹木にあっては、トラストをはじめとする関係者や文化庁とも協議し、対応している。

## 2 「親水」について

### ① 水とのふれあい

- ・多くの子どもたちが「観察会」や「親しむ会」などを通じて体験してもらうことが重要であり、また、中学生から「外来種駆除」に参加できることが、将来にわたって柿田川を守っていこうという意識を持たせることができる。
- ・柿田川の水にもっと触れ合える場所を作った方がよいとする一方、「柿田川保全ガイドライン」上の制約から、既存の親水広場の充実なども検討する必要がある。

### ② 情報発信

- ・「親水」は、水に入ることだけではなく景観を楽しむことから得られ、映像やバーチャル、デジタルで訴求するビジターセンターの設置等も必要であろう。
- ・展示には、現在に至る外来種駆除等の保全活動も示すことが重要である。
- ・「わくら柿田川」の場所が悪い。また、展示物等の充実が必要ではないか。
- ・「外来種駆除」への参加をもっとPRするほか、柿田川に関する写真を集めて町HPへの掲載、作文の募集・発表や検定を実施したらよい。

### ③ イベント開催やボランティア等

- ・ある程度のイベント開催や、環境保全を第一に、ルールを守りしっかり管理した上でのボランティアやアクティビティも一考である。
- ・柿田川への愛情を養い、町の誇りとしていくには、今日までの状況や保全に努め守っている人がいることを知り、町民の多くが保全活動で川に入る機会を設けていくことが重要だと思う。

### ④ 教育関係

- ・教材園は学校施設であることから一般開放や活用には課題もあるが、清小の児童のみならず、町内の子どもたちの教育に活かすとともに、泉頭城をはじめ柿田川への興味を持たせる歴史教育や総合学習にも取り組んでほしい。

### ⑤ その他

- ・柿田川は日本三大清流の一つに数えられるが、他と比べると資源化と商業化が遅れている。親水体験による記憶資源化と、名水を利用した産業資源化を図る必要がある。